

魏志倭人伝を考える —鯨面文身について—

1 「魏志倭人伝」と鯨面文身

「魏志倭人伝」の記述は、帯方郡から邪馬台国に至る行程記述が「郡より女王国に至る万二千余里」で終わり、次いで倭人の社会の習俗、生活、文化、政治等について記述されている。その最初にあるのが鯨面文身^{げいめんぶんしん}で、本項ではこの鯨面文身について考える。

「魏志倭人伝」の鯨面文身に関する記述は次のようなもので、かなり詳しく記している。少し長くなるが全文を記載する。

「男子は大小となく、皆鯨面文身す。古^{いにしへ}より以来、その使い中国^{このかた}に詣^{いた}るや、皆自ら大夫を称す。夏后少康の子、会稽^{かいかい}に封ぜられ、断髪文身、以て蛟竜^{こうりゅう}の害を避く。今倭の水人、好んで沈没して魚蛤^{ぎょこく}を捕え、文身しまた以て大魚・水禽^{すいじん}を厭^{はら}う。後やや以て飾となす。諸国の文身各々異なり、あるいは左にしあるいは右にし、あるいは大にあるいは小に、尊卑差あり。その道里を計るに、当^{まさ}に会稽^{まき}の東冶^{とうや}の東にあるべし。」

冒頭部分の「男子は大小となく」の「大小」については、諸説あるが、本項では「大人と子ども」と考えることとする。なお、「鯨面」は顔面に入れ墨すること、「文身」は身体に入れ墨することである。「魏志倭人伝」の記述では、鯨面に関する記述は、「男子は大小となく、皆鯨面文身す。」のみであり、その後の記述はもっぱら文身に関することである。

「魏志倭人伝」の記述は概略次のような意味である。

倭人の男は大人、子どもにかかわらずみんな顔や身体に入れ墨をしている。昔から使節が中国に派遣されるときは、使節は皆みずから大夫と称している。(昔)夏后(という国。中国最古の王朝と言われる「夏」のこと)の少康(初代の禹から数えて6代目の天子)の子(少康の庶子の「無余」のこと)が会稽に封ぜられたときに(現地の風習に倣い)断髪し、文身して、蛟竜の害を避けた。今、倭の水人(海人。または水辺、海辺の人のこと)は好んで水に潜り、魚や貝をとらえている。文身して(サメなどの)大魚や(人を襲う)鳥をはらっている。(この文身は)後にやや飾りとなっている。(倭の)諸国の文身はそれぞれ異なっていて、左側であったり、右側であったり、あるいは大きかったり小さかったり、身分の尊卑によって異なっている。倭までの道里(道のり)を計るに(習俗から見て無余が封じられた)会稽の東冶の東にあるのであろう。

この当時、魏に使訳通じている国々は30国である。これらの倭国を構成する国々はそれぞれ異なった文身をしているのであり、統一されてはいない。これはそれぞれの国々が文身の伝統を持ち、維持していることを示しており、所属する国への帰属を確認するものとなっている。さらには卑弥呼が統括する倭国は、強力な権力によって統括されているのではなく、独自性を持った国々が、それぞれの独自性を維持しながら卑弥呼の下に統一した国家を形成していると考えられるのである。また、文身は、「大魚・水禽を厭う」とい

う呪術的な当初の目的が変化し、自身の身体を装飾するものに変化し、さらには、文身の位置、あるいは大きさによって身分の尊卑を示すものとなっているという。

2 遺跡の出土物から見た鯨面文身

(1) 入れ墨について

鯨面文身すなわち入れ墨について、文化人類学者の山本芳美氏は、地球上に人類が出現して以来人類が続けてきた身体加工の一つと捉えている。人類の身体加工は、動物が行えない文化的な行為であって、現代社会においては、化粧、爪切り、脱毛、髭そり、眉の形を整えることをはじめ、美容整形、ネイルアート、植毛、増毛などさまざまな加工が行われ、程度の差はあれ、地球上に生きる人々の身体は様々に加工されているし、加工のない身体はないとしている。一方で身体加工は、それぞれが属する社会で取捨選択され、場合によっては推奨すらされるが、すべてが受け容れられるわけではなく、国や地域、民族、社会において、そして歴史の移り変わりによっても受け止め方は異なるとしている。例えば、日本では縄文時代から続いてきた入れ墨が6, 7世紀になると徐々に廃れていき、平安時代(794~1185年)には、眉そり、お歯黒以外の入れ墨を含む身体加工は行われなくなる。また、日本書紀では、履中紀元年の反乱に加担した安曇連浜子に刑罰として鯨面をさせた記述があり、入れ墨が再び行われるようになった江戸時代には粋を表現するために背中一面に勇壮なデザインの入れ墨を施すことが流行していると同時に刑罰としての入れ墨がある。

現代では入れ墨は、西洋においてはタトゥーと呼ばれ、世界的に行われている。入れ墨とタトゥーは厳密には異なるところもあるようであるが、皮膚に針を刺して染料を入れ込むということでは同じである。日本では、入れ墨をしていない人々が圧倒的に多数であり、入れ墨に対して反発や不良性を感じない人が多い。

(2) 世界と日本の入れ墨

入れ墨の習慣は世界中に分布している。いつごろから、どこで始まったのかは判明していないが、その用具・技術、文様などが磨き上げられ、古代から現在まで脈々と行われてきていることは事実である。入れ墨が行われていることが確認されている人類は、1991年アルプス山脈のオーストリアの、3210メートルのエッツ渓谷の氷河で見つかった、アイスマンと呼ばれている男性のミイラが有名であり、その全身に多数の入れ墨の跡があることが確認されている。このミイラは約5300年前(縄文時代の中期ごろに当たる。)のものであることが判明しており、これが最も古いものである。因みにこのミイラが発見された場所は、その後イタリア領内であることが判明し、現在はイタリアの博物館に保管されている。このほかにも約3000年前の古代エジプトのミイラ、約2500年前のアルタイの王女(現アルタイ共和国のパジリク古墳群出土)と呼ばれているミイラなどに入れ墨がみ

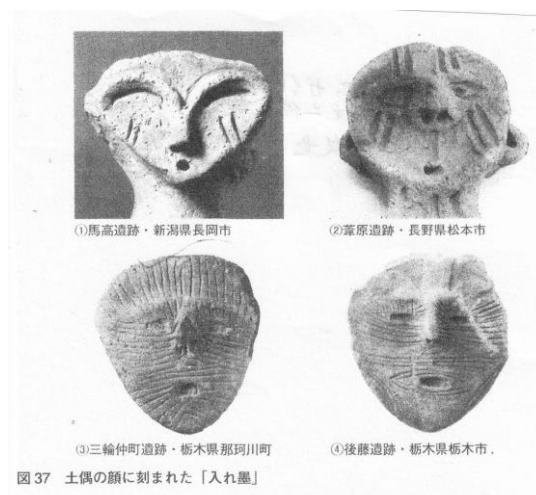
つかっている。

日本では、雨が多くて湿度が高く、酸性土壌であるため、人体がミイラの形で残ることはほとんどない。このため、人体に施された入れ墨を直接確認することはできないが、古代人が作った土偶、土器、石棺の蓋、埴輪などの遺物に施された模様から古代日本においても顔や身体への入れ墨の風習があったとする考えが大勢である。もとより、直接人体で確認されたものではないため、これらの模様は入れ墨ではなく、単に遺物自体に施された装飾である、人体に描かれた彩色・ペインティングを遺物に模したものであるというような説も根強くある。

日本の入れ墨の風習は、いつから行われていたかということについて、考古学の面から見ると、縄文時代（新石器時代）の中期ごろから土偶が真に写実的な姿を取り始め、この頃からその顔面の眼の下の左右にハの字型に二本の線刻があるものが出土し始める。考古学者の高山純氏はこれを「ダブル・ハの字」と呼び、鯨面であるとしており、この「ダブル・ハの字」の鯨面は縄文時代の晩期まで継続し、さらに古墳時代の埴輪にも頬にハの字の二本線刻がみられるものがあり、縄文時代の線刻が引き継がれているものとみられている。また、土偶の顔面、身体に複雑な網目などの模様が施されているものもあり、これらも入れ墨と考えられている。この頃の土偶は、女性をかたどり、手や足が壊された形で出土することから、呪術的な意味合いを以て作られていたと考えられている。

なお、土偶は、東日本でその大部分が出土しており、西日本、九州、北海道ではわずかしか出土していない。このため入れ墨を施された土偶も東日本中心に出土しており、土偶に記された入れ墨をもって、縄文時代の日本全土の入れ墨の存在を論ずるのは問題もあるが、このことについては今後の発掘調査の進展によって解消していくのではないかと思われる。

図1 土偶に施された入れ墨



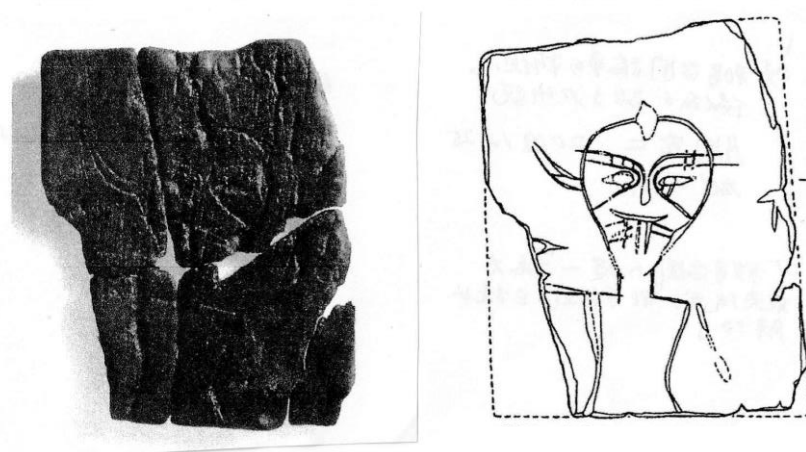
注 「縄文土偶ガイドブッカー縄文土偶の世界」(三上徹也 2014 年)による。

(3) 弥生時代の鯨面文身

弥生時代になると、土偶の出土はほとんどなくなり、鯨面文身は土器、石棺墓の蓋、銅鐸その他の遺物に残された線刻画などによって確認されることとなり、さらに古墳時代には埴輪などから確認されるようになる。弥生時代に土器等に刻まれた入れ墨は主に鯨面と考えられるもので、文身と考えられるものはほとんどない。

1996年に伊都国に比定されている福岡県糸島市の上鐘子遺跡(弥生時代中期から後期)からは人々の暮らしぶりを伝える土器、石器とともに千5百点を超える木製品が出土した。農具、工具、建築材、祭祀用具などであるが、この中に、「魏志倭人伝」の記述を裏付ける木板があった。この板は長さ15cm、幅10.5cm、厚さ6mmほどのもので、鯨面を施したとみられる人物の線刻画が刻まれていた。刻まれているのは、人物の上半身で、顔に頬から目頭を通して額に抜ける向かい合う弧線、顎には三本の縦線とその左右に各二本の斜線が施されている。これらは鯨面とみられ、さらに頭に羽根飾りのようなものがあり、右手に武器である戈かのようなものを持っている。この線刻画はおそらく武人を表したものである。北部九州で発掘された鯨面が施された遺物は、この上鐘子遺跡のみで、九州ではこのほか秋永遺跡(熊本県益城町)がある程度(図2)で少ないが、これは九州では、土器等に人物を描いた例そのものが僅かであることもその一因であろう。

図1 鯨面を施した人物像(上鐘子遺跡出土)

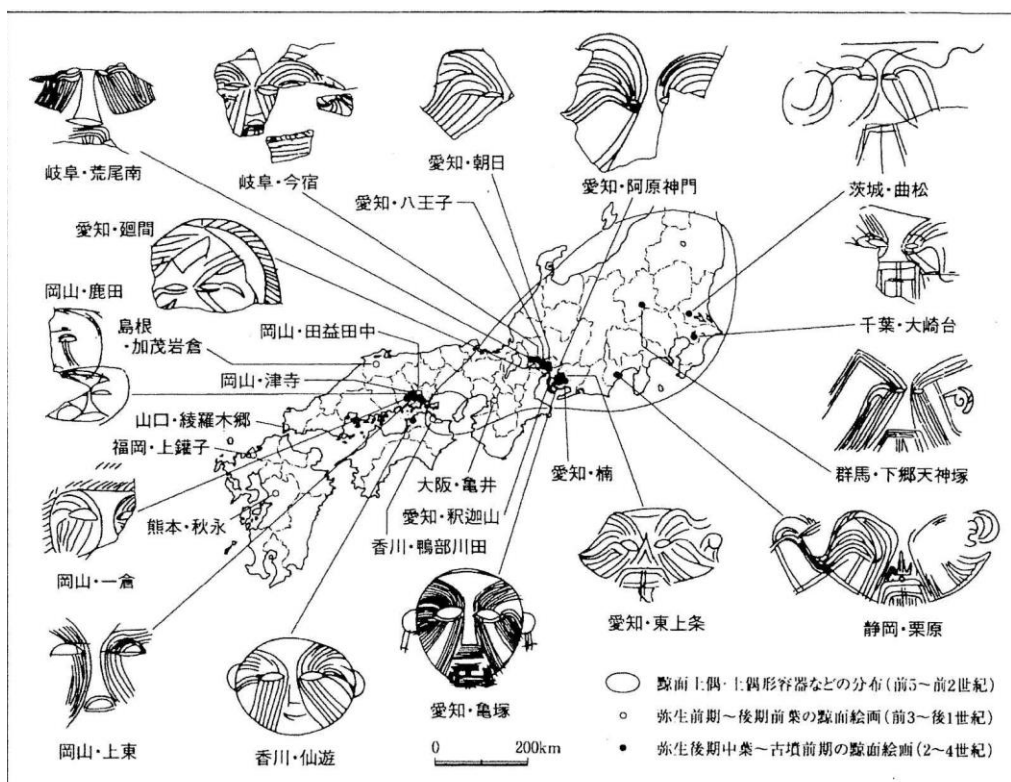


注 図の左は、出土した線刻板で、「上鐘子遺跡一見えてきた伊都国人の暮らし出土木製遺物の概要」(前原市教育委員会)に、右は「邪馬台国への径―「魏志倭人伝」から「邪馬台国」を読み解こう」(榊原英夫)による。

弥生時代から古墳時代初期の遺跡から出土した、鯨面を施したものとみられる遺物は、上罐子遺跡、秋永遺跡のほか全国で数十例が出土しており、考古学者の設楽博己氏はこれを人面絵画と呼称している。その研究によると、この人面絵画の共通点は、頬から目頭を通って額に抜ける二つの向かい合う弧線、目尻から出ている弧線、そして虹彩のない目である。これらの鯨面は二世紀から四世紀（弥生時代中期～古墳時代初期）にかけて全国で20遺跡、29個体のものに描かれた43個が知られている（「三国志がみた倭人たち—魏志倭人伝の考古学」（設楽博己編 2001年））。

その分布を見ると、図2のように、北は関東地方から、南は九州中部に及んでいる。倭人が住む広範囲の地域に鯨面の習俗があったことが知られる。

図2 弥生から古墳初期の鯨面遺物の分布



注 「三国志がみた倭人たち—魏志倭人伝の考古学」（設楽博己編）による。

図2と重複するが箱式石棺の蓋、壺形土器、高坏の坏部に描かれた状態の線刻の人面絵画を掲上する。

図3 箱式石棺の蓋（図の1）、壺形土器（同2）、高坏の坏部（同3）に描かれた鯨面絵画

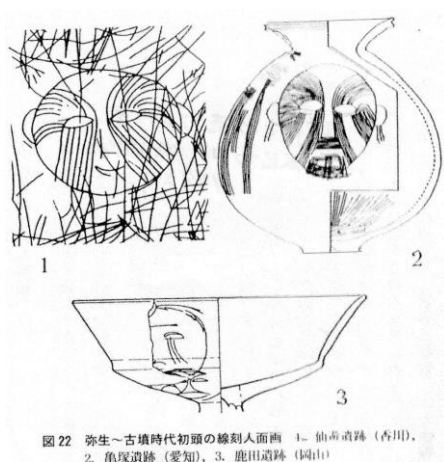


図22 弥生～古墳時代初期の線刻人面画 1. 仙南遺跡（香川）、2. 角塚遺跡（愛知）、3. 鹿田遺跡（岡山）

注 「埴輪と絵画の古代学」（辰巳和弘）による。

(4) 古墳時代以降の入れ墨

古墳時代初期は上記図2にみられるように弥生時代の系譜をひく鯨面（下郷天神塚古墳（群馬）四世紀末から五世紀初頭など）がみられるが、五世紀後半に人物埴輪が出現すると鯨面を施したとみられる埴輪が出現する。なかには埴輪の顔面に「ダブル・ハの字」を施したものがみられるものもあり、縄文時代の鯨面の系譜をひいているとみられている。

この頃になると、日本の文献である古事記（和銅5年 712年）や日本書紀（養老4年 720年）からも鯨面文身の習俗が確認できるようになる。古事記や日本書紀の記述をすべて史実としてとらえることはできず、また時代も特定できないが、当時の習俗、社会状況を背景としていることは疑いないところであるので、両書にある鯨面の記事をいくつかを上げてみる。

古事記の中つ巻の神武天皇段の皇后選定に関する条に、神武天皇が伊須氣余理比賣を見染て「ここに大久米命、天皇の命をもちて、その伊須氣余理比賣に詔りし時、その大久米命の鯨ける利目を見て、奇しと思ひて歌ひけらく（以下略）」とある。大久米命が天皇の命を受けて、詔を伝えたときに、伊須氣余理比賣が大久米命の入れ墨をした鋭い目を見て不思議に思い、歌（問答歌）を歌って、といったような意味である。大久米命は、久米氏の祖で、久米氏はヤマト王権の有力な軍事集団である。武人である大久米命が鯨面をしていたことが分かる。神武天皇の皇后となる高貴な出自の伊須氣余理比賣の周囲では既に鯨面をしている者は見かけられなくなっていたため不思議に思ったのであり、支配階層では鯨面の習俗が行われなくなっていたことが窺われる。

日本書紀では、仁徳天皇崩御の後に起こった仲皇子の謀反に加担したとして、安曇連

浜子を捕え、これの処罰について、履中天皇元年夏四月の条に「詔^{みことりのり}して（中略）「死^{ころすつみ}を免^{ゆる}して墨^{ひたいきむつみ}に科^{おほ}す」とのたまひて即日^{そのひ}に鯨^{めさきさ}む。」とある。死罪を免除して入れ墨の刑に処し、即日鯨面を施した、という意味である。刑罰としての鯨面の記述である。なお、安曇氏は入れ墨を行う風習があり、これの起源説話であろうとされている。

同じく、履中天皇の5年秋九月の条に、「（履中）天皇^{あはじのしま}、淡路嶋に狩りしたまふ。是^この日に、河内飼部等^{かわうちのみまかいべ}、從^{おほみともにつか}駕^{おほみまのくち}へまつりて轡^つに執^{つか}けり。是より先に飼部^{めさきのきず}の鯨^い、皆差えず。時に嶋に居ます伊弉諾神^{いざなぎ}、祝^{はふり}に託^{かか}りて曰^{のたま}はく、「血の臭きに堪えず」とのたまふ。因^よりて、トウ^{うらな}。兆^{うらはひ}に云^いはく、「飼部^{めさきのきず}の鯨^いの氣を悪^{にく}む」といふ。故^{かれ}、是より以後^{これ}、頓^{のち}に絶^たえて飼部^{めさき}を鯨^いせずして止^{とど}む。」とある。履中天皇が淡路島に狩りに行った時に、河内の飼部が天皇の馬の轡^{くつわ}をとっていたが、これより先に飼部^{おこな}の鯨面^いの傷が皆まだ治っていないために、嶋に鎮座している伊弉諾神^{いざなぎ}が祝部^{はふり}（神官）に神がかりして「血の匂いに耐えられない」といわれた、そこで占いをしたところ、そのとおりであったので、これ以後飼部に鯨面することを止めた、というような意味で、飼部が鯨面をしていたことが分かり、また、以後は鯨面を止めたという鯨面禁止の起源説話であろう。

なお、「隋書」（唐の魏徵らの撰）倭国伝には「男女多く臂^{うで}に鯨し、面に点し身に文し、水に没して魚を捕らう。」と記されている。倭国の男女は多くが腕に入れ墨し、顔面に小さな入れ墨し、体にも入れ墨し、水に潜って魚を捕えている、といった意味であり、隋（581年～618年）の時代にも倭国では鯨面文身を行っていたことが分かる。さらにこの頃には、女も鯨面文身を行っていたのである。

古墳時代が進んでいくと、鯨面が見られる埴輪は、武人、馬飼いなどの部民、力士などの職能集団となっていく。さらに畿内以西の埴輪に多く見られ、東国では非常に少なくなる。これらは、鯨面が西方の部族や一部の職能者に限られてきたことを窺わせる。

図4 鯨面を施した埴輪（右：盾持ち人（武人） 左：馬曳き）



注 埴輪—古代の証言者たち」（若狭徹 2014年）による。

さらに時代が下ると、入れ墨の習俗は廃れていき、平安時代（704～1185年）には入れ墨を含む身体装飾はほとんど行われなくなる。

入れ墨が再び行われるようになったのは江戸時代（1603～1868年）になってからである。入れ墨は彫り物と呼ばれ、町人、なかでも職人に好まれた。龍、般若の面、不動などの図柄を腕や背中などに彫った侠客なども現れた。一方で幕府は刑罰の付加刑として鯨刑を採用（享保5年 1720年）し、犯罪を犯した者の顔や腕に入れ墨を行った。

3 鯨面と邪馬台国

(1) 鯨面の分布と邪馬台国

「魏志倭人伝」では、男は身分の高い低いにより、また国々により差はあるものの大人も子どもも貴賤を問わずみんな鯨面文身しているという。この記述から見ると、卑弥呼が統括する邪馬台国（連合）は、鯨面文身の習俗がある地域に所在していると考えられる。弥生時代から古墳時代初頭の鯨面を施したとみられる遺物は、関東から九州中部まで広く分布している（図2）。九州の鯨面を施したとみられる遺物は、北部九州の上籬子遺跡（福岡県）と中部九州の秋永遺跡（熊本県）のみであるが、邪馬台国の所在地の条件は満たしている。

鯨面を施した遺物が見られない地域もある。その一つが畿内である。畿内からは弥生時代中期後半までの遺物には亀井遺跡（大阪府）（図2）のように鯨面を施した人物を描いた土器が出土しているが、邪馬台国（連合）が存続していた弥生時代後期からの鯨面を施したとみられる遺物の出土はない。また、考古学者である辰巳和弘氏は、大和盆地の唐古・鍵遺跡（奈良県）、坪井遺跡（奈良県）からは人物を描いた絵画土器が出土するが、これらの絵画土器に顔面装飾をうかがわせるものはないとし、さらに、これらの土器の製作年代は弥生時代中期後半である、としている。これらのことから同氏は、「弥生時代後期の近畿地方では、土器に具象的な絵画を描かなくなり、浮文や竹管文など記号とみられる図文がほどこされることとなる。このような近畿地方における弥生時代の人面表現は、この地方の人々自身が顔面に装飾する習慣を持たなかったことを示していると推察される。」と述べ（「埴輪と絵画の古代学 1992年）、畿内における鯨面の存在に否定的な見解である。

今後の遺跡発掘により鯨面を施した遺物が出土する可能性は考えられるものの現在のところでは、畿内は邪馬台国（連合）所在地の可能性は薄いと考えられる。

(2) 邪馬台国と畿内

弥生時代後期の邪馬台国時代には、畿内に鯨面を記したとみられる遺物は出土していないが、これについて設楽博己氏は、弥生時代後期の畿内にはイレズミの風習はなく、イレズミの習俗を持たなかった畿内のある勢力が、ヤマト政権を樹立するのであり、五世紀

にいたって顔に線刻を持つ人物埴輪が出現するのは支配機構の中に組み込まれたイレズミの習俗を持つ異民族であることを予察したのである、としている（「中二子古墳出土の人面線刻埴輪に寄せて一辰巳和弘氏の批判に答える」『中二子古墳』1995年）。そして、「魏志倭人伝」の「男子は大小となく、皆鯨面文身す。」等という記述については、設楽博己氏は次のように九州中心の風習であると述べ、この頃（弥生V期）には畿内の支配層がまわりの地方とはやや異なる道を歩き始め、イレズミ習俗から離脱したことを意味するのではないかと述べている（「鯨面土偶から鯨面絵画へ」1997年）。

「（鯨面は）多くの先学と同様、ヤマト政権にとって異民とみなされる集団の習俗と考える。そこで問題になるのは、「倭人伝」の記述である。つまり、「男子皆大小となく鯨面文身す」とあり、イレズミは畿内にも存在していたのではないかと、という反論が予想されるからである。しかし、「倭人伝」の作者に倭国の状況を伝えた魏使が到着したのは北部九州までであり、おもに伊都国に駐留した際の伝聞にもとづくとするのが有力な見解である。したがって、倭人伝の風俗的な記事の多くは九州を中心としたものとみなすことができよう。そこで、今度はなぜ畿内からそういう風習が消え去ってしまったのか、という疑問が生じるが、これに関しては後考に待ちたい。」（「中二子古墳出土の人面線刻埴輪に寄せて一辰巳和弘氏の批判に答える」『中二子古墳』前橋市教育委員会 1995年）。

(3) 鯨面文身を「魏志倭人伝」の作者に伝えた魏使

(a) 倭国に派遣された魏使

設楽博己氏のいう「倭人伝」の作者（陳寿）に倭国の状況を伝えた魏使について考えてみる。

「魏志倭人伝」には、魏の使節は二回にわたって二人が倭国に派遣されたことが記されている。いずれも帯方郡の官吏であり、一人は、建中校尉梯儁（正始元年。240年）であり、二人目は塞曹掾史張政（正始8年。247年）である。この二人は、皇帝、帯方郡太守の命を受けて倭国に派遣されたものであり、後述するように卑弥呼が都を置いている邪馬台国まで至り、その役目を全うして帰国している。当然のことながら詳しい復命を上奏していると考えられる。

因みに魏使が都まで至っていたことは「魏志倭人伝」の次の記事からも推測することができる。

「（卑弥呼は）年已に長大なるも夫婿なく、男弟あり、佐けて国を治む。王となりしより以来、見るある者少なく、婢千人を以て自ら侍せしむ。ただ男子一人あり、飲食を給し、辞を伝え居処に出入す。宮室・樓觀・城柵、巖かに設け、常に人あり、兵（武器）を持して守衛す。」

この記述は実にリアルに卑弥呼の生活、その宮殿等の様子を記しているのである。都から遠く離れた伊都国にいた者が伝聞したことというより現地で見聞した者が記したものと考えるのが合理的である。

「魏志倭人伝」に明確に記された魏使はこの二人のみで、このほかには伊都国の条に「郡使の往来常に駐まる所なり」と記され、帯方郡の使いが往来するときは、いつも伊都国に留まるとされていることから不特定の帯方郡の役人が交易などのために伊都国まで来ていたことは推測される。そして、「倭国の状況を伝えた魏使が到着したのは北部九州までであり」とする魏使は梯儁と張政以外の、伊都国までしか来ていない帯方郡の使いということになる。陳寿が「魏志倭人伝」を撰述するにあたり、邪馬台国の都まで行き、その行程、経過した国々の様子、倭人の風俗から都の様子、政治、外交・交易にいたるまでの詳細な情報の復命を行った梯儁や張政によらず、風俗的な記事の多くを伊都国までしか来ていない帯方郡の役人の伝聞による復命を基礎にしたとは考え難い。伊都国に駐留した魏使の伝聞によらなければならない理由は全くなく、「倭人伝」の作者に倭国の状況を伝えたのは北部九州に駐留した魏使の伝聞にもとづくものとする事の証明もない。「魏志倭人伝」の撰述は、主に、皇帝、帯方郡太守の命により重要な役目を負って邪馬台国の都まで至った梯儁と張政の復命を一貫してその根拠にしていると考えるのが妥当であると考えられる。

(b) 梯儁と張政

梯儁と張政の派遣についてももう少し考えてみる。まず梯儁であるが、彼は文献上倭人の国に足を踏み入れた最初の中国の官人である。この頃、呉は中国の東沿岸の海路を利用して、魏の北方の高句麗や遼東に割拠していた公孫氏と度々結び、魏を脅かしていた。公孫氏は滅んだが、呉と対立していた魏にとっては、東方海中にある倭国の軍事的意義は極めて大きい。当時の倭国が軍事的にどの程度の実力があつたかはともかくとして、倭国が呉と結べば魏にとっては脅威となり、魏と結べば呉に対する大きな牽制となる。倭国が魏の冊封国になったとはいえ、当時の倭国は中国にはほとんど知られていない国であり、裏切り、離反、謀反などが頻繁に起こっている中国に身を置き、自らもクーデターによって実権を握った過去を持つ魏にとっては、この倭国の地理・行程、政情、外交、社会状況などの実情を把握しておくことは重要な施策であり、派遣された梯儁の大きな役目であつたことは想像に難くない。当然のことながら都まで行き、見聞した情報を詳細な復命として帯方郡及び魏本国に報告する義務を負っていたのである。

梯儁の重要な役目はもう一つあり、これが表向きの役目である。景初二年（三年の誤り。239年）倭の女王（卑弥呼）が大夫難升米等を遣わして朝貢したのに対し、魏の明帝が詔書をもって倭の女王卑弥呼を親魏倭王に制詔（詔をもって任命）し、金印紫綬を装封（包装・封印）して帯方郡の太守に仮授した（仮に授けた）。翌正始元年（240年）帯

方郡の太守弓 遵^{きゅうしゆん}が建中校尉の梯儁を倭国に派遣した。梯儁は、皇帝が仮授した詔書・印綬を奉じて、倭国に行き、倭王に拝仮（授与）し、金帛・錦罽^{きんけい}・刀・鏡・采物を下賜した。これは魏の皇帝の命を受けての行いであり、直接卑弥呼に謁見して行わねばならない重要な儀式である。さらに言えば、卑弥呼の後ろ盾として魏があることを示して、邪馬台国（連合）を構成する三十国の卑弥呼に対する忠誠を高めるのみならず、近隣の倭人の国に対する牽制ともなる。何よりも魏自身の権威と権力を誇示し、倭国の魏に対する忠誠を確固たるものとするものである。梯儁は、きらびやかな衣装に身を包んだ使節団、最新の武器を携えた護衛の武人に囲まれて、居並ぶ諸国の首長、高官の前で、魏皇帝からの卑弥呼を親魏倭王に任命するという詔書を厳かに読み上げ、金印紫綬を下し、さらに皇帝から下賜された豪華な贈り物を交付した。この儀式は厳かに、かつ華麗に、卑弥呼の宮殿において執り行われたと考えられる。魏にとっても卑弥呼にとってもその権威を示す絶好の機会であるのであり、この儀式が邪馬台国（連合）の出先にすぎない伊都国の施設で行われたとは考えられない。

二人目の張政は、卑弥呼が正始八年（247年）狗奴国の男王卑弥弓呼と相攻撃する状を説いたのに対し、帯方郡太守王頎^{おうき}が派遣した帯方郡の役人である。張政は卑弥呼と卑弥弓呼との相攻撃する状を収束させ、さらに卑弥呼の死去、その墳墓の築造を見届け、そのあと発生した王位をめぐる内紛が壺与（臺^と 与^よの誤り）の新女王就任によって収まったことを見届け、檄を以て壺与を告諭している。さらに壺与から遣わされた率善中郎将掖邪狗等二十人に送られ帰国している。いずれも相攻撃する現場、さらに邪馬台国の中枢部にいなければできないことである。張政もまた、邪馬台国に置かれた都まで赴き、その役目を果たしたことは当然である。

(c) 隋と唐の使節

因みに、中国の官人は、その後の隋及び唐からも来訪している。隋書では「(倭国王が小野妹子を派遣し朝貢した年の) 明年^{あくるとし} (隋の煬帝の大業四年 608年。推古天皇 16年) 文林郎裴清^{ぶんりんろうはいせい}を遣わして倭国に使せしむ。(中略) 倭王、小徳阿鞞台^{しょうとくあ はだい}を遣わし、数百人を従え、儀仗を設け、鼓角を鳴らして迎えしむ。後十日、また大礼哥多毗を遣わし、二百余騎を従え、郊勞せしむ。既に彼の都に至る。その王、清と相見、大いに悦んで (以下略)」とある。さらに日本書紀 (推古天皇 16年夏四月の条) には「唐の客^{まろうど}の為に更新^{また}しき館^{むろつみ}を難波の高麗館^{なには こまのむろつみ}の上に造る。」と記されており、大変な歓迎をもって隋の使者裴清 (北史では裴世清とする。) を都に迎え、倭王が直接、裴清と面談している。

旧唐書 (五代後晋の劉昫らの撰) では「貞観五年 (唐の太宗の年号。631年。舒明天皇 3年) (倭国が) 使いを遣わして、方物を献ぜしむ。(中略) (太宗はその翌年) 新州^{しんしゅう}の刺史高表仁^{こうひょうじん}を遣わし、節を持し往きて之^{これ}を撫^ぶせしむ。表仁、綏遠^{すいえん}の才無く、王子 (新唐書では王とする。) と礼を争い朝命^のを宣^のべずして還^{かえ}る。」とある。太宗の貞観五年に倭

国が朝貢してきたので、太宗が、(その翌年)新州(広東省新興県)の長官高表仁を倭国に派遣して倭国の王(舒明天皇)を諭させたが、高は遠国をてなづける外交的手腕に欠け、王と儀式の次第や席順などを争い皇帝の命を宣べずに帰国した、という。

隋の裴清も唐の高表仁もいずれも皇帝の命を受けて来訪しており、倭国の都まで至り、倭王に謁見している。そして隋書、旧唐書の倭国の条の撰述に当たってはこれらの使節の復命が使用されていることは言うまでもない。なお、邪馬台国は魏の冊封国でその傘下にあったが、この時代の倭国と隋・唐の間には冊封関係はない。

参考文献

- 石原道博編訳 「新訂 魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝 中国正史日本伝(1)」岩波文庫 (株)岩波書店 1951年
- 全訳注 藤堂明保・竹田晃・影山輝國 「倭国伝 中国正史に描かれた日本」講談社学術文庫 (株) 2011年
- 倉野憲司校注 「古事記」 岩波文庫 1963年
- 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋 校注 「日本書紀(二)、(四)」 岩波書店 1995年
- 宇治谷孟 「日本書紀(上)全現代語訳」 講談社学術文庫 1988年
- 設楽博己 「三国志がみた倭人たち—魏志倭人伝の考古学」 山川出版社 2001年
- 設楽博己 「中二子古墳出土の人面線刻埴輪に寄せて—辰巳和弘氏の批判に答える」『中二子古墳』前橋市教育委員会 1995年
- 設楽博己 「『国立民族博物館研究報告第80集—鯨面土偶から鯨面絵画へ—』 1999年
- 佐原真 「魏志倭人伝の考古学」 岩波書店 2003年
- 山本芳美 「イレズミと日本人」 平凡社 2016年
- 大林太良 「邪馬台国 入墨とポンチョと卑弥呼」 中公新書 1977年
- 高山 純 「縄文人の入墨」 講談社 1969年
- 前原市教育委員会 「上罐子遺跡 見えてきた伊都国人のくらし 出土木製遺物の概要」 前原市教育委員会 1996年
- 岡部裕俊 「伊都国発掘物語」 新・奴国展シンポジウムレジメ 2015年
- 佐伯有清 「魏志倭人伝を読む—邪馬台国への道— 上 下」 歴史文化ライブラリー (株)吉川弘文館 2000年
- 榊原英夫 「邪馬台国への径—「魏志東夷伝」から「邪馬台国」を読み解こう」 海鳥社 2015年
- 西谷正編 「伊都国の研究」 学生社 2012年
- 森 浩一 「倭人伝を読みなおす」(株)筑摩書房 2010年
- 岡部裕俊 「伊都国発掘物語」 福岡市博物館講座資料 2015年

- 三上徹也 「縄文土偶ガイドブック 縄文土偶の世界」 新泉社 2014年
辰巳和弘 「埴輪と絵画の考古学」 白水社 1992年
辰巳和弘 「日本古代の顔面装飾とその系譜」『日本書紀研究 第十八冊』塙書房 1992年
吉田 晶 「卑弥呼の時代」 新日本新書 1995年
国立歴史民俗博物館編集「新弥生紀行」 朝日新聞社 1999年
岡部裕俊 「福岡県前原市上籬子遺跡出土の人物線刻板について」『考古学ジャーナルNo.416』
考古学ジャーナル編集委員会編集 1997年
市古貞次編 「学研新・古語辞典」 学習研究社 1991年
若狭 徹 「埴輪—古代の証言者たち」 角川文庫 2022年

塩田 泰弘（しおた やすひろ）

熊本県生まれ

平成24年退職時に友人から勧められて大学の古代史に関する公開講座を受講したことが契機で、従来からの古代史好きが高じてのめり込む。現在、大学の公開講座、カルチャーセンターの講座、講演会等に通り、諸先生の著書を購読するなど勉学に勤しんでいる。

論文「魏志倭人伝からみた邪馬台国概説」（「季刊 邪馬台国」126号）、「魏使が辿った邪馬台国への径と国々」（「季刊 邪馬台国」131号）」がある。